

Ⅱ 平成 26 年度決算の概要

1 決算の特徴

(1) 一般会計の実質収支の黒字を維持

一般会計決算の実質（累積）収支については、平成 20 年度にリーマンショックの影響により過去最大の赤字となったが、平成 22 年度決算以降、黒字を維持しており、平成 26 年度決算においても、平成 25 年度決算比 1 億 32 百万円の増となる 21 億 18 百万円の黒字となった。

歳入の根幹を成す市税収入は、2,521 億 19 百万円で、平成 25 年度決算比 76 億 90 百万円、3.1%増となった。これは、企業業績が堅調に推移したことなどにより法人市民税が 47 億 5 百万円増加したことに加え、徴収率が、市民の皆様の納税への御理解と、区役所・支所と本庁が一丸となって推進した滞納市税等対策本部の重点的な取組により、過去最高となった平成 25 年度をさらに+0.3 ポイント上回る 97.9%を達成したことなどによるものである。また、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴い、地方消費税交付金が増となったことなどから、府税交付金は、平成 25 年度決算比 28 億 88 百万円、11.7%増の 275 億 12 百万円となった。一方で、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税については、市税や府税交付金の増に伴い、平成 25 年度決算比 63 億 3 百万円、6.0%減の 988 億 98 百万円となった。

これらの結果、一般財源収入は、3,862 億 90 百万円となり、前年度から 58 億 69 百万円増加したものの、ピーク時（平成 12 年度 4,205 億円）から 340 億円以上減少し回復していない状況にあり、本市財政は、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない極めて厳しい状況にある（平成 26 年度の公債償還基金の取崩し（「特別の財源対策」）：予算 12 億円、決算 9 億円）。このため、平成 26 年度当初予算の編成段階で、総人件費の削減（12 億円）や事業の見直し等による財源確保（40 億円）など、徹底した行財政改革を推進した。とりわけ、最大限の努力を行った職員数の削減については、社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化などにより職員数の適正化を推進することで、平成 19 年度から 27 年度までの 8 年間に於いて全会計で 2,965 人削減し、この結果、全会計の年間の人件費は 335 億円減少している。さらに、予算執行においても、市税徴収率の向上に加え、徹底した経費の節減に取り組んだ結果、実質収支の黒字を維持・拡大することができた。

なお、市税徴収率のほか、介護保険料（98.4%）、国民健康保険料（93.4%（※））、市営住宅家賃（98.8%）についても、過去最高の徴収率を達成している。

※ 後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成 20 年度以降で最高徴収率

(2) 全会計においても実質収支黒字を拡大

全会計の連結実質収支については、前年度から 72 億 97 百万円改善し、平成 26 年度では、342 億 79 百万円の黒字となった。

水道事業・公共下水道事業においては、平成 25 年 10 月検針分から実施した料金改定（水道料金 +9.6%、下水道使用料△3.0%）の年間を通じた適用により、水道事業では資金が増加（㉕+85 億 93 百万円→㉖+107 億 3 百万円）したが、公共下水道事業では企業債償還積立金の取崩しもあり、資金が減少（㉕+211 億 10 百万円→㉖+206 億 45 百万円）した。

市バス事業では、路線・ダイヤを大幅に拡充する新運転計画等の利便性向上の取組が効果を挙げ、平成 26 年度の 1 日当たりの旅客数は、平成 25 年度より 1 万 5 千人増の 34 万 1 千人と、近年にない大幅な増客を実現した。この結果、一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金 4 億 62 百万円）を全額執行抑制したうえで、ピーク時（平成 17 年度）には 144 億円あった累積資金不足を全て解消し、一般会計の任意補助金に頼らない「自立した経営」を実現した。（資金不足額 ②⑤△9 億 91 百万円→資金剰余 ②⑥+7 億 38 百万円）

地下鉄事業では、経常損益は、赤字幅が平成 25 年度に比べ 31 億 93 百万円減少して、8 億 62 百万円の赤字となり、経営健全化計画の見込み（64 億円の赤字）を大きく上回って収支が改善している。また、1 日当たりの経常損益の赤字は、平成 18 年度の 46 百万円から 2 百万円にまで大幅に縮小した。この結果、資金不足額（解消可能資金不足額控除後）も縮小（②⑤△61 億 77 百万円→②⑥△38 億 34 百万円）し、資金不足比率は、経営健全化基準の 20%を下回る 14.8%まで改善した。しかしながら、これは一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での比率であり、この繰入れなしで、平成 27 年度以降、継続して 20%未満を維持できるような経営状態には改善していないため、その見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。依然として 4,067 億円もの多額の企業債等残高を抱える厳しい経営状況であるため、経営健全化計画に掲げた 5 万人の乗客増加という目標の達成と、徹底したコスト削減や利便性の向上など、あらゆる努力を重ねる必要がある。

なお、平成 26 年度においては、一般会計及び公営企業会計等において、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴う使用料等の改定を行っている。

（3）全会計・一般会計ともに実質市債残高を着実に縮減

平成 22 年度末との比較	22年度	26年度		増減
	金額 億百万円	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円
全会計（臨時財政対策債を除く）	19,426.53	17,970.37	△7.5	△1,456.16
生産年齢人口 1 人当たり残高	202 万円	196 万円		△6 万円
一般会計（臨時財政対策債を除く）	9,817.33	9,081.08	△7.5	△736.25
生産年齢人口 1 人当たり残高	102 万円	99 万円		△3 万円

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）生産年齢人口 1 人当たり残高は、各年度 10 月 1 日現在の推計人口により算出

「はばたけ未来へ！ 京プラン」の実施計画において、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高について、「生産年齢人口が減少する中、1 人当たりの残高を増加させない」ために、「平成 22 年度末から 27 年度末までの 5 年間で 5%以上（全会計で 1,000 億円以上、一般会計で 500 億円以上）市債残高を縮減」する目標を設定した。

この間、必要な社会資本整備を進めつつも、公共投資及び公共投資の財源となる市債発行額を的確にコントロールしてきたことにより、平成 25 年度決算において、この目標を達成し、平成 26 年度決算においてもさらなる縮減を行った。この結果、実質市債残高については、平成 22 年度と比較し、全会計で 1,456 億円、一般会計で 736 億円減少した。

2 全会計の歳出決算規模

	25年度 (A)		26年度 (B)		差引 (B)-(A)	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
一般会計	7,116	43	7,172	77	56	34
特別会計	6,841	82	6,276	14	△ 565	68
公営企業会計	2,183	90	2,434	82	250	92
全会計合計	1兆6,142	14	1兆5,883	74	△ 258	40

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

全会計合計の歳出決算規模は、1兆5,883億74百万円で、基金特別会計の廃止など市民生活に直接影響のない要素により、平成25年度から258億40百万円の減となった。

会計別では、一般会計で、京都会館再整備や京都工学院高校整備、上京区総合庁舎整備等の投資的経費や、障害者総合支援費や保育所運営費が増加したことなどにより、平成25年度に比べ56億34百万円の増となった。

特別会計は、介護給付費の増加に伴う介護保険事業特別会計の増のほか、借換債の発行額の増等により市公債特別会計が増となった一方、基金特別会計の廃止に伴う減や、先行取得用地の買戻しの減少に伴う土地取得特別会計の減などにより、平成25年度に比べ565億68百万円の減となった。

また、公営企業会計は、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどにより、平成25年度に比べ250億92百万円の増となった。

3 一般会計の決算規模と収支の状況

区 分	25年度		26年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,190	51	7,263	19	72	68
歳出総額	7,116	43	7,172	77	56	34
歳入歳出差引額	74	08	90	42	16	34
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	54	23	69	24	15	01
	(210億18百万-155億95百万)		(213億63百万-144億39百万)			
実質収支	19	86	21	18	1	32
単年度収支	+1	21	+1	32		11

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

4 特別会計

(1) 歳出決算規模

会計名	25年度		26年度		増減		伸び率
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	02	2	66	△	36	△ 11.9
国民健康保険事業	1,498	31	1,498	18	△	13	0.0
介護保険事業	1,114	29	1,176	83	62	54	5.6
後期高齢者医療	161	23	165	79	4	56	2.8
地域水道	9	22	13	23	4	01	43.5
京北地域水道	15	60	22	13	6	53	41.9
特定環境保全公共下水道	14	17	12	45	△1	72	△ 12.1
中央卸売市場第一市場	21	40	21	77		37	1.7
中央卸売市場第二市場・と畜場	7	69	8	43		74	9.6
農業集落排水事業		41		44		3	7.3
雇用対策事業	11	59	9	47	△2	12	△ 18.3
土地区画整理事業	1	59		93	△	66	△ 41.5
駐車場事業	21	35	19	77	△1	58	△ 7.4
土地取得	86	04	37	72	△48	32	△ 56.2
基金	764	82		-	△764	82	皆減
市公債	3,078	31	3,252	83	174	52	5.7
市立病院機構病院事業債	32	76	33	49		73	2.2
特別会計合計	6,841	82	6,276	14	△ 565	68	△ 8.3

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	25年度		26年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4	23	5	89	1	66
国民健康保険事業	6	71	14	04	7	33
介護保険事業	5	59	10	42	4	83
後期高齢者医療	5	99	6	29		30
地域水道		-		-		-
京北地域水道		-		-		-
特定環境保全公共下水道		-		-		-
中央卸売市場第一市場	5	84	7	80	1	96
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		-		-
農業集落排水事業		-		-		-
雇用対策事業		1		0	△	1
土地区画整理事業	5	04	5	17		13
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
基金		35		-	△	35
市公債		0		1		1
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	33	76	49	62	15	86

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展等により、介護保険事業が対平成 25 年度比+5.6%、62 億 54 百万円の増となったほか、市公債特別会計が、借換債の発行額の増等により、対平成 25 年度比+5.7%、174 億 52 百万円の増となった。

一方、土地取得特別会計が、先行取得用地の買戻しの減少により対平成 25 年度比△56.2%，48 億 32 百万円の減となったほか、基金特別会計を平成 25 年度末に廃止したことにより 764 億 82 百万円の減となった。

収支状況については、国民健康保険事業において、徴収率の向上や退職者医療制度における資格適用の強化などにより、平成 10 年度以来の累積赤字を解消した平成 25 年度決算と比較して、7 億 33 百万円の収支が改善し、累積黒字を 14 億 4 百万円に拡大することができた。しかし、約 10 億円の国庫負担金が平成 26 年度に過大交付されており、これを平成 27 年度に返還する必要がある。

5 公営企業会計

(1) 歳出決算規模

会計名		25年度 (A)		26年度 (B)		増減 (B)－(A)		伸び率
		億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
水道事業	収益的支出	272	38	323	29	50	91	18.7
	資本的支出	258	62	243	12	△15	50	△ 6.0
	計	531	00	566	42	35	41	6.7
公共下水道事業	収益的支出	399	49	503	24	103	75	26.0
	資本的支出	413	48	424	76	11	28	2.7
	計	812	96	928	00	115	04	14.2
自動車運送事業	収益的支出	168	34	215	53	47	19	28.0
	資本的支出	28	69	34	95	6	26	21.8
	計	197	03	250	48	53	45	27.1
高速鉄道事業	収益的支出	347	76	365	83	18	07	5.2
	資本的支出	295	14	324	10	28	96	9.8
	計	642	91	689	93	47	02	7.3
公営企業会計合計		2,183	90	2,434	82	250	92	11.5

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		平成25年度 (A)		平成26年度 (B)		増減 (B)－(A)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	19	71	55	16	35	45
	特別損益		－	△60	61	△60	61
	純損益	19	71	△5	45	△25	16
公共下水道事業	経常損益	40	24	46	53	6	29
	特別損益		－	△35	24	△35	24
	純損益	40	24	11	29	△28	95
自動車運送事業	経常損益	27	47	24	06	△3	41
	特別損益	1	08	△39	07	△40	15
	純損益	28	55	△15	01	△43	56
高速鉄道事業	経常損益	△ 40	55	△8	62	31	93
	特別損益	△ 21	75	△36	33	△14	58
	純損益	△ 62	30	△44	95	17	35

(注) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 資金不足比率の状況

会計名	25年度	26年度	経営健全化基準
自動車運送事業	5.2%	-	20%
高速鉄道事業	24.4%	14.8%	

注1 「-」は資金不足がないことを示す。

注2 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各会計の経営状況

ア 水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少が続いているものの、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均 9.6%の料金改定の年間を通した適用により、水道料金収入が平成 25 年度に比べ 5 億 80 百万円増の 275 億 71 百万円となったほか、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入益を新たに計上したことなどから、経常収益は平成 25 年度に比べ 25 億 75 百万円増の 317 億 84 百万円となった。

一方、支出においては、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めたことなどにより、経常費用は平成 25 年度に比べ 9 億 70 百万円減の 262 億 68 百万円となった。

この結果、経常損益は 55 億 16 百万円の黒字となったものの、会計制度の見直しの移行処理として、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどにより、当年度純損益は 5 億 45 百万円の赤字決算となった。

今後も、水需要の減少傾向が続くことが見込まれるなど、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、老朽化した水道管の更新をはじめ、地震対策や鉛製給水管の取替えなどの事業を着実に進めていく必要がある。

イ 公共下水道事業

収入においては、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続いていることに加え、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均△3.0%の料金改定の年間を通した適用により、下水道使用料収入が平成 25 年度に比べ 8 億 8 百万円減の 220 億 69 百万円となったものの、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入益を新たに計上したことなどから、経常収益は、平成 25 年度に比べ 71 億 37 百万円増の 511 億 10 百万円となった。

一方、支出においては、職員定数の削減や企業債未償還残高の削減による費用の抑制に努めたものの、会計制度の見直しに伴い減価償却費が増加したことなどから、経常費用は平成 25 年度に比べ 65 億 8 百万円増の 464 億 57 百万円となった。

この結果、経常損益は 46 億 53 百万円の黒字となり、会計制度の見直しの移行処理として、退職給付引当金を特別損失に計上したことなどから、当年度純損益は 11 億 29 百万円の黒字決算となった。

今後も、水道事業と同様、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備をはじめ、地震対策や老朽化した施設の改築更新などの事業を着実に進めていく必要がある。

ウ 自動車運送事業

収入においては、平成 26 年 3 月実施の新運転計画や均一運賃区間の拡大等により、平成 26 年度の 1 日当たりの旅客数は、前年度比 1 万 5 千人増となり、運送収益が平成 25 年度に比べ 7 億 7 百万円増の 186 億 41 百万円となったことなどから、経常収益は、平成 25 年度に比べ 4 億 70 百万円増の 200 億 51 百万円となった。

一方、支出においては、事業規模の拡大に伴い、燃料費や管理の受委託に係る経費が増加したことなどにより、経常費用は、平成 25 年度に比べ 8 億 11 百万円増の 176 億 45 百万円となった。

この結果、経常損益は一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金 4 億 62 百万円）を全額執行抑制したうえで、24 億 6 百万円の黒字となった。

これにより、ピーク時（平成 17 年度）には 144 億円あった累積資金不足は全て解消し、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」を実現した。今後は、黒字経営を堅持しながら、さらなる利便性の向上と質の高いサービスの提供に努めていく。

エ 高速鉄道事業

収入においては、全庁を挙げた増客の取組、オール京都で推進している観光振興や公共交通優先のまちづくりの取組が浸透したことなどにより、1 日当たりの旅客数が平成 25 年度に比べ 1 万 5 百人増加し、運輸収益が平成 25 年度に比べ 5 億 7 百万円増の 235 億 51 百万円となったことなどにより、経常収益は平成 25 年度に比べ 35 億 50 百万円増の 319 億 88 百万円となった。

一方、支出においては、営業費用について、地方公営企業会計制度の見直しに伴い減価償却費が増加したことなどから、経常費用は、平成 25 年度に比べ 3 億 57 百万円増の 328 億 50 百万円となった。

この結果、経常損益は、赤字幅が前年度に比べ 31 億 93 百万円改善して、8 億 62 百万円の赤字となった。

また、現金収支（償却前損益）の黒字額が、平成 25 年度の 73 億 40 百万円から過去最大となる 80 億 73 百万円に拡大したことから、資金不足比率は、9.6 ポイント改善し、経営健全化基準の 20%を下回る 14.8%となった。しかしながら、これは、一般会計から多額の経営健全化出資金を繰り入れた上での比率であるため、安定的に 20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進する。

6 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	25年度	26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	14.0%	15.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	230.2%	228.9%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計において、黒字を維持・拡大できたことから、「-」となっている（赤字の場合はプラスの比率となる。）。

また、実質公債費比率は、公共投資を的確にコントロールし、実質市債残高を縮減してきたが、地方交付税措置のない市債の増加などにより、前年度から 1.0 ポイント増の 15.0%となった。将来負担比率は、職員数の削減や退職手当支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減などにより、1.3 ポイントの減の 228.9%となった。平成 26 年度決算における 20 政令指定都市の比較（8 月末時点）では、実質公債費比率が高い方から 4 番目、将来負担比率は 2 番目の値となり、他政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

7 今後の財政運営

平成 26 年度決算においては、全会計、一般会計ともに実質収支の黒字を維持・拡大させることができ、着実に財政健全化の取組を進めているところであるが、本市の財政は依然として厳しい状況にある。

歳入の根幹を成す市税収入については、本市の市民 1 人当たりの市税収入は、他の指定都市の平均を下回り、大阪市との比較では、その差額は約 74,000 円、本市人口 147 万人分換算では 1,085 億円少ないこととなり、構造的に財政基盤が脆弱である。本市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、その必要額の確保が重要となるが、三位一体改革等により、地方交付税等はピーク時（平成 15 年度）から 318 億円も減となっており、この間の市税収入の増 179 億円を大きく上回る削減となっている。しかも、臨時財政対策債が占める割合が増加し、平成 26 年度は 46%（制度開始時（平成 13 年度）は 7%）に上る一方、地方交付税は年々減少を続け、ピーク時（平成 12 年度）から 615 億円もの減となっている。今後も、政府において、国・地方を通じた巨額の赤字国（地方）債の縮減が目標（2020 年度までに基礎的財政収支を黒字化）とされる中、地方交付税の一層の削減圧力が懸念される。また、本市をはじめとした政令指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理等の事務（大都市特例事務）を行っているが、これに対応する税制上の措置は極めて不十分なものとなっており、平成 26 年度予算に基づく概算では、本市の大都市特例事務に係る経費 170 億円に対し、税制上の措置済額は 51 億円で、措置不足額は 119 億円にものぼっている。さらに、一般財源収入がピーク時から大幅に下げ止まったまま回復していない状況が続く一方で、全国共通の課題として、高齢化の進展等により社会福祉関連経費が右肩上がりで増加している。

こうした状況にあることから、人件費の削減や徴収率の向上、事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に

依存せざるを得ない状況が続いている。今後も、高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実等により、社会福祉関連経費の増加傾向が続くことが必至であり、財政運営は一層厳しさを増す見通しである。こうした中、将来にわたって財政を持続可能なものとするためには、市民の経済力を高めることにより、本市の財政力を高める、すなわち、市民や市内企業の所得を向上させることにより税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進することが重要である。

これまで、厳しい財政状況の中にあっても、都市の成長につながる施策に対し重点的に投資してきたことにより、その成果が現れつつある。京都らしい景観の保全・創出をはじめ、都市格を向上させるあらゆる取組が結実し、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の読者投票「ワールドベストアワード 2015」の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて2年連続世界第1位になるなど、世界的にも本市の評価が高まり、平成26年の観光消費額は過去最高を更新し、7,626億円となった。また、企業立地促進助成については、平成14年度の制度創設以降、100件を指定し、約2,800人の雇用と約1,000億円の建物、設備投資などを創出している。さらに、生活保護率については、自立支援の推進などにより、16年ぶりに減少した平成25年度に続き、平成26年度も2年連続で減少している。このほか、市バス事業では、赤字路線を含めて全74系統を堅持しつつ、経営健全化の取組と、利便性向上によりさらなる利用促進を図る「攻めの経営」を推進し、最大144億円あった累積資金不足を解消した。

今後も、引き続き、地域経済の活性化、雇用の創出、民間活力の最大限の発揮など、都市の持続的な成長に向けた取組を加速させるとともに、これを支えることのできる安定した財政基盤の確立に向け、総人件費の削減や事務事業の効率化など歳出構造改革を徹底していく。

これらの取組に加え、国に対しては、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革などの地方財政全般にわたる改革を引き続き強く求めていくことにより、「特別の財源対策」からの早期脱却と持続可能かつ機動的な財政運営の確立を目指す。そして、人口減少社会への挑戦、東京一極集中の打破に全力を尽くし、京都の未来を切り拓いていく。

（参 考） 市債現在高の推移

臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成25年度末を377億13百万円下回る1兆7,970億37百万円となり、ピーク時の平成14年度末(2兆956億53百万円)と比べ、2,986億16百万円減少した。

一般会計分でも、平成25年度末を178億38百万円下回る9,081億8百万円となり、ピーク時の平成20年度末(9,831億51百万円)と比べ、750億43百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は、平成25年度末から384億76百万円増加し、3,531億35百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は横ばいで推移している。

市 債 現 在 高 の 推 移			25年度		26年度		増減
			金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額
			億:百万円	%	億:百万円	%	億:百万円
全会計（臨時財政対策債を除く）			18,347:50	△2.3	17,970:37	△2.1	△ 377:13
（臨時財政対策債を含む合計）			(21,494:08)	(△0.1)	(21,501:72)	(0.0)	(7:64)
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）		9,259:46	△2.3	9,081:08	△1.9	△ 178:38
	（臨時財政対策債）		(3,146:59)	(15.4)	(3,531:35)	(12.2)	(384:76)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）		(12,406:05)	(1.7)	(12,612:43)	(1.7)	(206:38)
	特 別 会 計		682:40	△7.4	656:99	△3.7	△ 25:41
	公 営 企 業 会 計		8,405:64	△2.0	8,232:30	△2.1	△ 173:34

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

＜臨時財政対策債について＞

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書(平成27年2月)等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

※ 国による臨時財政対策債の算定方法が、22～25年度の4年間で段階的に、人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に変更され、本市財政は指定都市の中でも財政基盤が弱く、厳しい状況にあるものの、一般市町村平均と比べると財政力が高いことから、本市の臨時財政対策債が増加する要因となっている。

なお、臨時財政対策債の元利償還に対する地方交付税措置については全国一律の基準で算定されており、その償還方法（3年据置27年元金均等償還）と、実際の本市の主な償還方法（5年据置25年元金均等償還）が異なっている。本市の市債は、償還計画に基づき確実に償還しており、償還に支障をきたすことはないが、この償還方法の違いにより、平成26年度の臨時財政対策債の残高のうち、後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額は247億円となっている。

臨時財政対策債を除く市債の残高に、この額を加味しても（22→26年度で+105億円（142→247億円））、「はばたけ未来へ！ 京プラン」の実施計画に掲げる実質的な市債残高の縮減目標を達成している。

全会計 22→26年度 △1,352億円（目標△1,000億円）

一般会計 22→26年度 △ 631億円（目標△ 500億円）

主な基金の状況

（単位：百万円）

基 金 名	25年度末	26年度中		26年度末	
		積立額	取崩額		
市 庁 舎 整 備 基 金	460	29	-	489	(26末貸付残高11,400)
（一般会計への貸付金含む）	(11,860)	(29)	(-)	(11,889)	
公 共 施 設 等 整 備 管 理 基 金	6,569	23	2,929	3,663	
財 政 調 整 基 金	2,092	998	2,590	500	
公 債 償 還 基 金	99,771	36,670	42,708	93,733	
（一般会計への貸付金含む）	(128,551)	(36,670)	(42,708)	(122,513)	(26末貸付残高28,780)

（注1）市庁舎整備基金及び公債償還基金の25年度末及び26年度末の上段は、一般会計への貸付を除いた数値

（注2）公債償還基金の26年度中取崩額には、特別の財源対策としての取崩額943百万円を含む。